

# 三決死

草稿

津田 常名

Version 4

【1頁】

## 三決死<sup>注1</sup>

和魂漢才の**碩学**<sup>注2</sup>・英才ニシテ**水府**<sup>注3</sup>勤王論ノ首領タリシ藤田東湖  
大人ノ事蹟ニ對照シテ 常名カ前半生運動ノ一斑ヲ記サントス  
ルハ 僭上無禮ノ嫌無キニ非スト雖 其跡ノ酷似セル点アルヲ以  
テ 試ニ之ヲ記述セント欲ス 東湖先生六曰ヘリ 三決死矣而不  
死 二十五回**渡刀水**<sup>注4</sup>ト 先生ト常名ハ其人格ニ於テ**天淵月窟**<sup>注5</sup>  
素ヨリ全日ノ論ニ非ス 然リト雖 甲ノ甲生命ヲ自重スルト乙ノ  
乙生命ヲ自重スルトニ於テ 毫毛等差無カルヘシ 吉良上野介ノ  
臣僕カ命ハ物種子<sup>ものだね</sup>ト叫ンテ東西ニ奔逃シ 赤穂義士ヲシテ随意  
ノ運動ヲ為サシメタル 其醜態ハ唾棄スヘシト雖 是亦自愛自重

ノ**龜烈**<sup>注6</sup>ニ陥リタルモノトシテ一笑ニ附スヘシ 特<sup>独り</sup>人間ノミニ非ス  
各種動物モ亦然リ 或ハ護身ノ武器ヲ具シ 或ハ伏敵ノ秘術ヲ  
自得シテ**孜々汲々**<sup>注7注8</sup> 各天然ノ生命ヲ保護セントス 其死スノ如  
ク嫌忌スヘシ 然ルヲ自カラ進ンテ其生命ヲ擲タントスルハ 人生  
ノ大不幸ナルヲ以テ 仮令其人有リトスルモ

【注1】三決死 次藤田東湖作「回天詩」の中の言葉

『三決死矣而不死 二十五回 渡刀水 五 乞閑地不得閑 三十九年 七 処徒

邦家隆替非偶然 人生得失豈徒爾 自驚塵垢盈皮膚 猶余忠義填

骨髓 嫖姚定遠不可期 丘明馬遷空自企 苟明大義正人心

皇道奚患不興起 斯心奮發誓神明 古人云斃而後已』

【注2】碩学 〔せきがく〕深く学問をきわめた人。 【注3】水府 〔すいふ〕水戸の

異名。 【注4】渡刀水 〔とうすいをわたる〕利根川を渡る事。

【注5】天淵月窟 〔てんえんげつぼく〕天淵↓天と淵と。月窟↓月とすっぽん。共に隔

たりが大きいこと。

【注6】龜烈 〔きれつ〕亀裂地震などの為に生じる割れ目。

【注7】孜々 〔しし〕つとめ励んで止まないさま

【注8】汲々 〔きゅうきゅう〕心を傾けてつとめるさま。忙しいさま。

前半生ニ於テ三回迄モ之ヲ重子タル者ハ東湖先生ノ外猶未夕聞カサル所ナリ 然リ而シテ其三決死ノ事項ハ未夕詳細之を聞カサルモ 想フニ義ノ為メノミ古人モ義ノ重ンスヘキ**泰山**<sup>注1</sup>ノ如キニ比スレハ 死ノ輕ンスヘキハ**鴻毛**ニ比シタリ 赤穂ノ忠臣義士力不俱戴天ノ讐ヲ報ヒタル所以ナリ 其決死ノ三回ニシテ 而シテ死セサル者常名モ亦全一轍ニシテ 加之<sup>しかのみならず</sup> 先生ハ二十五回渡刀水ト云ハレタリ 其勤王主義運動ニ係ル東奔西走ノ為メニ 水戸江戸間ノ往復即チ刀利根河ヲ渡リタルヲ屈指シタルモノナルベシ 常名モ須佐邑中<sup>注2</sup>ノ勤王正義派ト佐幕因循派ト葛藤對立ノ時ニ當リ 本藩政府ノ所分 若シクハ諸隊幹部ノ應援 幼主人代役**周布治**<sup>注3</sup> 部**益田石見**<sup>注4</sup>ニ對スル運動等ノ為メ 須佐山口間ヲ往復セシ事二十回以上ナレハ 竊<sup>ひそか</sup>ニ先生ノ亜流タリシヲ悦<sup>よろこ</sup>ハサルニ非サルナリ 仍テ常名カ三決死ヲ略叙シテ傍ヲ當時ノ趨勢ヲ窺フヘキ資料ニ供セント欲ス

元治元年甲子七月**天王山**<sup>注5</sup>ノ義拳 年齒十八歳ニシテ主人ニ從ヘリ 其**敗衄**<sup>注6</sup>帰国スルヤ 藩内ハ**佐幕恭順主義**<sup>注7</sup>ノ勃發ト為リ主人

【注1】泰山鴻毛 〓(たいざんこうもう) 重いものと軽いものの喩え。

【注2】須佐邑中以下 〓蛤御門の変後、主君益田右衛門介親施が敗戦の責任を問われて徳山に幽閉されるや、須佐では内訌事件が起り邑中が正義派(回天軍)と俗論派(北強軍)に別れて対立したこと。後述注7参照。

【注3】周布治部 〓(すうじぶ) 益田家末家の一つ。

【注4】益田石見 〓(ますだいわみ) 益田家末家の一つ、萩藩寄組益田家(小郡陶、前大津三隅津黄 17067 石。始祖は益田玄蕃頭(元祥五男就景)益田樺村のこと。名は親孚、通称主水、石見、源兵衛。梅村と号す。文化10年11月1日生まれ。明倫館に学ぶ。学を山県太華に受け、又東遊、贅を大槻磐溪に執る。文久元年八組頭。当職方など歴任。後寄組被仰付。明治3年毛利家令たりしが翌年罷め家居徒に授く。明治24年石見ノ鹿足郡畑迫に移る。笹谷鉦山支配。明治32年3月31日卒。87才。妻は益田元宣二女勝子。よつて益田親施の義兄に当たる。(出典 〓「石見諸家系図録」114頁、「増補近世防長人名辞典」222頁、山本勉弥編「萩碑文鐘銘集」21頁)

【注5】天王山の義拳 〓元治元年七月に勃發した蛤御門の変に際して、益田右衛門介親施は長州軍の後詰めとして天王山に布陣したことを指す。しかし、敗報に接した親施は、一戦も交えることなく帰国したので、後日責任を問われた。

【注6】敗衄（はいじく）敗れること。衄は衄の俗字で鼻から出血すること。

【注7】佐幕恭順主義（さいぼくきゆうんしぎ）蛤御門での敗戦後、第一次長州征伐の危機が迫った長州藩では武備恭順論と佐幕恭順論が起った。しかし本藩政府は棕梨藤太を首班とする俗論党が掌握して佐幕恭順主義を唱え、毛利公父子は割腹されても良い、防長二州は一〇万石を残して貰って幕府の血統を貰い受け社稷を守るという考え方であつたから（防長回天史第四編下 六 202頁）、陪臣である益田家家臣にとっては御家取り潰し同然の考え方であつた。正義派が俗論党と対立した所以である。

### 【3頁】

王注1三大夫注ノ老人トシテ徳山惣持院操寿院ニ幽囚セラレタリ 茲こゝニ於テ小国融蔵先生六山口ニ到リ学友岡竹城注2先生ノ家ニ潜伏シテ反対黨政府ノ挙動ヲ探偵シ 秘密ニ之ヲ報道シテ倦マス 一面萩方面ノ形勢ハ 在萩品川藤三郎ノ堀内益田邸ニ在リテ 反対黨員ノ挙動ヲ窺ヒツゝ 一々密使急報ニ従事セリ 八月上小国先生ハ突然山口ヨリ帰須シテ郷学育英館日新堂ニ秘密會ヲ開設セシメ報シテ曰ク 徳山ノ事情日一日切迫セリ 此上山口ニ在リテ探偵ノ餘地無キヲ以テ帰須セリト前提シテ 主君勤王精忠ノ事蹟ヲ

説キ 今ヤ反対黨政府ノ為メニ国家ノ犠牲ト為リ 積年ノ運動ハ將ニ水泡ニ帰セントスルヲ惜ムノ旨ヲ反覆シテ諸君ノ決心如何ト問フ 大谷注3樸助曰ク 哀訴歎願ハ既ニ尽シタリ 今日ノ事唯暴挙アルノミ 暴挙は策ノ得タルモノニ非サルハ勿論ナリト雖 君しゅ辱はづかしめらるればしんしす則 臣死ハ今ノ秋ヲ措テ將何時力有ラン 徳山ノ幽囚嚴ナリト雖 強チ冒スヘカラサルニハ非サルヘシ 我邑政堂ノ一意恭順ヲ守ルハ諸君ノ知ル所ナリ 故ニ公然出發スル事能ハズ 既ニ

【注1】長藩勤王三大夫（ちやうはんきんおうさんだふ）長州藩俗論党政府は元治元年一月一日、蛤御門の変

の責任者として益田右衛門介、福原越後、国司信濃の三家老を切腹させ、その首級を差し出して幕府による第一次長州征伐の処罰を回避した。

【注2】岡竹城（おかたけじょう）岡守節。通称彦太郎。山口御堀の医岡明甫の一子。書を善くし、初め竹城と号し、のち三橋と改む。土屋肅海と親しく、因つて屢々松陰の教えを受く。維新の後太政官に出仕し累進、内閣書記官に至る。明治27年1月15日歿。62才。（近世防長人名辞典）。

【注3】大谷樸助 大谷実徳(さねのり)。字は篤甫。通称初め茂樹、のち樸助。雪溪

また梅窓と号す。須佐益田氏の家中。幼時その地の小国融藏に学び後に吉田松蔭の門に入る。文久中京攝の間に奔走し時事を視察す。甲子の変その主益田親施の自刃を命ぜらるるや樸助深くこれを憤慨し大いに為すところあらんとし志士を糾合朔日なり。年28。(近世防長人名辞典)

## 【4頁】

出發センカ即時 邑政堂ノ知ル所ト為リテ萩ニ對スル急報ハ更ナリ 之ヲ途中ニ遮ルノ手段ニ出ツヘケレハ 徳山行ヲ果スヘキヤ否ヤ 仮ニ徳山行ハ果スヘシトセシモ **櫃中**<sup>注1</sup>ノ宝玉之ヲ毀損セシテ奪ハントスルハ至難中ノ至難ナリ 主君ハ本藩ヨリ支藩徳山ニ預ケラレタル囚人ナリ 徳山ハ之ヲ預カルノ責任ヲ負フト全時ニ不慮ノ変ニ應スルノ用意周到ナルハ言ヲ俟タス **操寿院**<sup>注2</sup>ノ幽囚室ヨリ暴力之ヲ誘出スルニ當リ 先ツ血ヲ見サルヘカラス 幸ニ其警衛ヲ脱セシメンカ 徳山ヨリ徳地ニ到ル其間 **里徳**<sup>注3</sup> 山藩ハ之ヲ追及シテ止マサルヘシ 此幾多ノ難関ヲ潜リ得テ諸隊

屯所ニ達スル迄ハ何人モ成算無カルヘシ 吾人ハ吾人ノ死所ヲ知ル

ノミナリト其決死同盟ヲ約スル者 **拾五名**<sup>注2</sup> 就中常名ト **山科**<sup>注3</sup>

**好槌**<sup>3</sup>ハ最年少者ナリ 邑政堂ハ其の決議ヲ探知スルヤ 大ニ狼狽

シテ鎮撫ノ策ヲ講セシカ 其翌早朝ヲ待チテ布達シテ曰ク 昨

夜半 在萩 **品川藤三郎**ヨリ飛脚アリ 曰ク三大夫ノ幽囚ハ稍寛

大ノ待遇ト為リ 御生命ニ於テハ毫モ掛念無シ 邑中倍々恭順

ヲ守ルヘシ

【注1】 櫃中 〔さちちゆう〕ひつの中。

【注2】 拾五名 大谷樸助ほか十五名(安富九郎兵衛、市山淳蔵、宇野魁介、品

川小五郎、山科好槌、津田公輔、大橋三樹三、黒谷豫四郎、岡部東三、原井直助、柴田筆吉、大谷要太郎、安岡五郎、山下少輔、山下範三郎)。

【注3】 山科好槌 益田家臣。

## 【5頁】

ト反対政府ノ政策ニ出タル無実ノ布達ナリシト雖 **邑中心**<sup>注1</sup>ノ緊張頓 **二馳**<sup>注2</sup>ミ 暴挙ノ盟約モ聊 **惰氣**<sup>注3</sup>ヲ帯ヒタルノ觀アリシヲ

以テ 出發ノ日時ヲ決定スルニ於テ萩ヨリ飛報ノ実否ヲ糺スヘキ  
必要ニ迫レリ 然ルニ豈凶ランヤ徳山ヨリハ大々の飛報アリ 曰  
ク去 十一日親施公ハ屠腹セラレタリト **噬臍**ノ悔何ソ及ハン

### 死ヲ決シテ死セサリシ其一ナリ

元治二年乙丑二月大谷樸助・河上範二等ト共ニ回天軍ノ三巨  
魁トシテ捕縛セラレタリ 大谷・河上ハ屠腹 常名ハ未丁年者ナ  
ルヲ以テ入獄ノ宣告アリ 常名曰ク 本藩ニ於テハ野  
山獄岩倉獄有リテ犯罪ノ種別若クハ身分等級等ヲ以テ臨機  
ノ處分ヲ為スト云ヘリ 常名小祿ノ貧乏士族ナリト雖 亡君ノ  
勤王主義ニ賛全シテ一意専心国家ニ尽シタル行為ニ依リテ終ニ  
**縲紲**ノ辱ヲ受クルニ至レリ 一旦入獄シテ屠兇ノ手ニ食セン  
カ 仮令放免セラルモ 再度他ノ同族ト**齒スル**ノ資格無シ 寧  
口死スルニ如カ

【注1】噬臍（ぜいせい）臍をかむ。後悔しても及ばない意。

【注2】縲紲（るいせつ）獄に繋がれること。

【注4】屠兇（とじ）牛、羊、豚などを解体する人。屠人、屠子、屠者、屠卒、屠中  
と同じ。

【注5】齒スル（ならぶ、つらなる）。

### 【6頁】

スト屠腹請願ヲ為サン事ヲ親族ニ凶ル 親族ハ先ツ母梅子ノ承  
諾ヲ得ルノ必要ヲ感シ 直チニ之ヲ母ニ談ス 母即答シテ曰ク  
我曾テ聞ケリ 士ノ君ニ仕ルヤ義アルノミト 今常名カ士タル  
ノ面目ヲ保タントスルハ 即チ父母祖先ヲ耻シメサルノ孝道ナ  
レハ 其意ニ随ハサルヘカラスト 親族ハ其意外ノ決心ニ驚キタ  
リ。  
母ハ曾テ曰ハリ百合種ハ幼シテ孤ナリ 慈母ノ膝上ニ養育セラレシ為メニ士族ノ品位ヲ保  
熊サルノ侮辱ヲ受ケシムカラスト 其進退動作當ニ厳正ヲ守ラシメ潔白快活ヲ奨励セリ 直チニ親族  
代表ニ名松原仁蔵 連署ノ屠腹請願書ヲ認メテ邑政堂ニ出シタリ  
常名ハ以謂ラク 反対黨ノ要求ハ回天軍三首魁ハ我等ノ団体  
大組中御手 廻り中四組中  
タラシメラレタシトノ意味ナリシモ 邑政堂會議ニ於テ大谷・  
河上ハ屠腹 常名ハ未丁年ナレハ減等スヘシトノ動議アリテ 為  
メニ入牢ニ處スヘキノ決断ヲ為セリ 故ニ自カラ進ンテ屠腹ヲ請  
願セシハ 彼等□□ノ希望ヲ達成セシムモノナレハ 願意聞キ

届クルノ指令アルヘキハ必然ノ勢ナルヲ以テ 常名ノ死ハ僅々一  
両日間ニ迫レリ 屠腹必用ノ刺刀九寸五分ノ無カリシヲ以テ  
母ノ所持セル七寸五分ノ懐劍銘壽命ヲ賜ハラシ事ヲ請

【注1】 百合槌 津田常名の幼名。

【注2】 剽削 仰向けの鼻と垂れ下がった耳

【注3】 刺刀 敵と組み合ったとき、刺し殺すために用いる短刀。よろいどおし。

## 【7頁】

ヒテ其快諾ヲ得タリ 白衣ノ新調ハ指令済ノ上ナルモ時日ヲ  
要セストノ協議ヲ決シ 一家相對シテ肅然聲無シ 當時勤王  
派**左袒**<sup>1</sup>ノ一挙手一投足ハ忽チ反對黨ノ耳目ニ印象セラルハヲ  
怖レテ 近親二三ノ外公輔ノ末路ヲ慰問セントスル者絶テ無  
カリシカ **山科文圭**ハ松原家ノ重縁アル親族ナルノミナラス  
其ノ嫡男好槌ハ公輔ト全年齡ニシテ**波田習字場**<sup>2</sup>以来ノ同窓親  
友タリシ干係アルヲ以テ 文圭自カラ酒肴ヲ携<sup>たずさ</sup>ヘテ来リシカ  
公輔ノ幽囚室ニ入りテ公輔ニ饗應セリ 何等ノ意味ヲ明言セ

サルモ **永訣献酬**<sup>3</sup>ノ芳情感謝ニ堪エサリシナリ 談話数刻ニシ

テ帰レリ 山科氏辞シ去ルノ後 邑政堂ヨリ公輔屠腹請願連  
署ノ親族耆名至急出頭スヘキ旨ヲ通達セリ **松原仁藏**<sup>4</sup>直チニ

出頭スレハ諸員列座セリ 其指令ニ曰ク 津田公輔屠腹請願ノ  
儀ハ聞届ケラレズ 其申立ノ旨ハ理由無キニ非サルヲ以テ 特  
別ノ思召ニ依リ別獄舎ヲ假設シ 卒族ヲシテ監守セシムヘシト  
達セラレタリ **死ヲ決シテ死セサリシ其二ナリ**

明治三年庚午正月 公輔ハ奇兵隊 変名 **牧小太郎**ニテ**京都**<sup>注</sup>

**皇学所**<sup>5</sup>ニ自費入

【注1】 左袒 片肌脱いで左の肩をあらわす意。前漢の功臣周勃が呂氏一族

を平らげようとしたとき、呂氏につくものは右袒せよ、劉氏につくものは左袒せよと軍中に呼び掛けたところ皆左袒していた故事から「加勢すること。味方する」。

【注2】 波田習字場 波田与市右衛門の寺子屋。安政元年横屋町に開き、明治元年廃

業。学科は習字。(阿武郡志 377頁)

【注3】 永訣献酬 (えいけつけんしゅう) 永遠の別れの酒杯を取り交わすこと。

【注4】松原仁蔵 益田家臣。津田常名とは親族。

【注5】京都皇学所 王政復古直後に明治政府によって京都に設置された高等教育機関。大学寮に替わる組織を目指したが挫折した。

## 【8頁】

学中ナリシカ **客臘**<sup>注1</sup> 以来 藩内諸隊ノ **兵制革新**<sup>注2</sup>ニ係ル紛擾アリ 甲ハ諸隊舊役員ノ集団ニシテ長府ヲ根拠ト為シ 乙ハ諸隊旧兵卒ノ團結ニシテ宮市山口ノ間二分屯セリ 當時佛式兵法ノ調練傳習ノ為メ 諸隊ヨリ上阪セシメタリシ者数十人アリ シヲ以テ 其人員ヲ長府集團ニ纏メント欲シ 奇兵隊ヨリハ **三浦小隊長**<sup>注3</sup>ノ上阪セルアリ 一日奇兵隊戦友藤井源三某 予ノ寓居京都今出川通り寺町西へ入ル某宅ニ来リ 三浦氏来迎ノ事情ヲ詳報シ 次テ曰ヘリ 君ハ僕等ノ如ク隊命ニ依リテ上京セシモノニ非サレハ 依然滞京シテ帰国セサルモ随意ナルヘシ 僕ハ其事情ヲ通報シ併セテ一別ヲ告ケンカ為メニ来訪セリト 予曰ク 小太郎ノ上京ハ君ノ言ノ如シ 帰国セサルモ不可無カ ルヘシ 然リト雖 小太郎ハ須佐邑中ノ葛藤ニ係ル運動ヨリ終ニ

奇兵隊ノ人ト為ル<sup>な</sup>ヘキ運命ニ至レリ 須佐人ノ奇兵入隊者四十餘人ハ小太郎力誘導セシ同盟志士ナリ 其人ニシテ大半 **脱隊黨**<sup>注4</sup>ノ役員ト為リテ現ニ脱隊其幹部ニ在リト 果シテ然ラハ 神速帰国ノ上其反抗事情ノ経緯ヲ糺シテ方

【注1】客臘 昨年の十二月。旧臘。

【注2】兵制革新ニ係ル紛擾 明治2年、山口藩では旧諸隊を解散し、常備軍4個大隊を編成して朝廷に貢献した。ところが、その選抜にもれた諸隊士約二千人は十二月三日、山口を脱し、三田尻、宮市(防府市)に集結して藩庁の措置に反抗した。これを「脱隊騒動」と呼ぶ。この事件は明治三年二月木戸孝允によって討伐鎮定されたが、後にこれら不平士族は前原一誠を盟主として蜂起する(前原一誠の「萩の乱」)

【注3】三浦小隊長 三浦梧楼。初名五郎、長藩士五十部吉平の二男。観樹と号す。初め明倫館に入りて文武を修め、文久三年十八才にして奇兵隊に投ず。爾来隊士として丙寅戊辰の際各地に戦功有り。明治三年徴されて兵部権少丞に任ぜられ後陸軍大佐兼兵部権大丞に進み西南の役に旅団司令官として偉勲を立て同十一年陸軍中将に任ぜらる。後陸軍士官学校

長に補せられ、同十七年陸軍卿大山巖に随行して渡欧し各国の兵制を視察せり。遣外中特旨を以て華族に列し子爵を授けらる。尋いで東京鎮台司令官、士官学校御用掛、熊本鎮台司令官などを経て宮中顧問官兼学習院長となり二三年貴族院議員となる。二九年特命全權公使に任じて韓国に注割し、閔王妃殺害の騒乱起るや嫌疑を以て一時広島に拘禁せられしが、後釈放せらる。明治四三年十月枢密顧問官となり、大正十五年一月二十八日薨す。年八二、特旨従一位に叙せらる。(近世防長人名辞典)

【注4】脱隊党 注2参照。

## 【9頁】

針ヲ一定セシムルノ必要ニ迫レリ 君等同伴スヘシト相約シテ出  
發ノ用意ヲ為シ<sup>な</sup> 一日後レテ大阪ニ會合セリ 海上穩波馬関ニ  
直航シテ長府ニ到リ須佐人 **木村壮介**<sup>注1</sup> 本名西尾壯助 **岡部東三**<sup>注2</sup> 等二面  
會シ かつとう葛藤ノ顛末 運動ノ經過ヲ詳聞シテ 津田公輔小太郎 帰国ノ意志  
ヲ告ケ 其賛全ヲ得テ直チニ本營ニ奔リ<sup>はし</sup> 時恰モ幹部諸子ノ  
會合セシ機會ナルヲ以テ帰国ノ事情ヲ語り 更ニ請願シテ曰  
ク 今ヨリ **脱隊黨**ノ根拠地タル山口ニ到リ元須佐回天軍同盟

ノ志士藤川五郎<sup>本名安四郎</sup> 力幹部ノ一人タルニ面會シテ當面ノ戦鬪ニ  
其名無ク 況ヤ成敗ノ数ハ未タ戦ハサルニ於テ決シタルヲ諭弁  
解シテ須佐人ヲ脱隊歸村セシメ 其事聴カレサルニ於テハ相刺  
シテ死スルアル而已ナリト 幹部諸子ハ暫ク相談リ決答シテ曰  
ク 卿ノ誠意ハ了承セリ 其回天軍同盟タリシ干係<sup>關係</sup>ニ溯リ 死  
ヲ賭シテ彼ヲ救フノ決心ハ幹部ニ於テモ感嘆措カサル所ナリ  
然リト雖<sup>いえども</sup> 其運動ヲ果サシムルノ時日無キヲ如何セン 幹部  
ハ未タ發表セサレハ極メテ秘密ナレトモ 実ハ今夜半ヲ以テ出  
發進軍スヘキ劃策<sup>画策</sup>ナリ 卿今ヨリ夜行

【注1】木村壮介 本名西尾壯輔。益田家臣。西尾平右衛門世倅。初名萬八、後浩次郎。

壯輔。変名木村敬助正直。四組(瀬尻組)組士、触證人。回天軍から奇兵隊(二番銃隊)に投ず。

【注2】岡部東三 定一。益田家臣、中士。御手廻組。12.15石。回天軍、奇兵隊五番銃隊。

## 【10頁】

山口ニ出シカ小郡着ヲ待タスシテ砲聲ヲ聞キ小郡 **陶峠**<sup>注1</sup>



勝阪<sup>注2</sup>ノ諸口ハ全時ニ混戦ノ街ト化シテ藤川等ニ面談云々ノ希望ハ到底画餅ニ属スヘキヲ以テ 遺憾ナカラ断念スヘシト之ヲ強ユルノ餘地無キヲ以テ退出シテ編入軍隊ニ帰レハ 数時間ノ後 果シテ進軍ノ號令アリ 此帰国一日早カリセハ山口行ノ願意ハ達セシナルヘキモ 唯一死アルノミ 其数日前 小隊長久我<sup>注3</sup>四郎氏ノ徳山ヨリ長府行ノ途次 宮市ニ於テ脱退黨ノ為メニ捕縛セラレシ例アリ 況ンヤ小太郎ノ運動ハ彼カ鋭鋒<sup>注4</sup>ヲ幾分鈍ラスヘキノ妨害アルニ於テヲヤ 仮令<sup>たとい</sup>安岡五郎ニシテ避難セシムルノ情味アリトセンモ 環境ノ事情ハ決シテ容ルサス 結局進軍ノ首途ヲ血祭ノ犠牲ニ供セラルハ常名ノ覚悟セシ所ナリ 豈<sup>あに</sup>生還ヲ期センヤ 死ヲ決シテ死セザリシ其ミナリ

吾長藩四境<sup>注4</sup>ノ役 北越征討<sup>注5</sup>ノ戦等ニ於テ 炮煙弾雨ノ危険ヲ冒セシハ幾百人乃至幾千幾万人ノ一齊ニ進退セシ軍人常態ニシテ 特筆スヘキ價值ニ乏シキヲ 此三

【注1】陶峠（すえがたお）山口市陶村と黒川村の村境にある。

【注2】勝阪（かつえざか）山口から国道262号線で防府に向かい佐波山トンネルを出た辺り、下右田村の地名。

【注3】久我四郎（こがしろう）

【注4】四境の役は蛤御門の変の後、幕府による長州征討は、二次にわたって行われた。長州征伐、長州出兵、幕長戦争、征長の役、長州戦争などとも呼ばれる。慶応二年六月の第二次長州征討は第二次幕長戦争とも、また幕府軍が四方（石州口、周防大島口、小倉口、小瀬川口）から攻めたため、長州側では四境戦争と呼ばれる。四境の全てで敗れた幕軍は同年八月解兵したが、この敗戦が徳川幕府滅亡をほぼ決定付けた。

【注5】北越征討ノ戦は慶応四年一月、鳥羽伏見の戦に発した戊辰戦争は江戸城の無血開城を経て戦場は奥羽に移る。北越征討の戦いとは会津藩救済を目的とした奥羽越列藩同盟と薩長を中心とする官軍の戦いのことを指す

## 【11頁】

決死ノ如キハ 人生前半期ニ於ケル重畳ノ悪運命ニ遭遇セシニ

関ラス 八十ノ馬齡ヲ重子テ今猶**瞿錄餘喘**ヲ保ツハ奇ト言ハサルヘカラス 大津郡某文学士ハ面談数日ノ後投簡シテ曰ヘリ現代ノ**人瑞**ナリト 東京キング誌上第壹卷第拾壹號ニハ希有ノ生記録ト題シテ 常名前半生ノ記事ヲ略載セル由ナルカ何人の戯ニ出シ投稿ナリシカ 常名十七歳ニシテ長藩勤王大夫として名聲嚇々タリシ主人益田親施ノ近侍タリシ關係ニ依リ馬関第四回攘夷戦ノ時 禁門警備解除ノ変三条公以下七卿脱洛ノ時 天王山義拳ノ時等 陪隨セシ履歴ハアレトモ記憶力ニ乏シキ鈍漢ナレハ 其巨細ハ印象ニ留マラサルヲ以テ生記録ノ称呼ハ當ルヘカラズ

(完)

キング第一卷第拾壹號十一月号 286  
珍妙無類話の種 希有の生記録

山口縣阿武郡須佐町の町長津田五百名氏の厳父常名氏は七十八歳で元気だが 維新前 七卿落 蛤御門の戦 下関の攘夷 長州征伐の戦 戊辰の戦争等を悉く実歴した人で現代に希有の生記録である。

【注1】 瞿錄餘喘 瞿錄(かくしゃく) ↓ 年老いても丈夫で元気な様。餘喘(よぜん) ↓

絶えようとする息。死に近づいた命。

【注2】 人瑞 神瑞か。神瑞 ↓ 靈妙な良いしるし。